

募集

体験型の自然観察会 千曲川ラフティング



▲QRコード

体験型の自然観察会「千曲川ラフティング」を行います。ポートから千曲川の自然環境を観察し、川の生き物、水の汚れなどが、今どのようになっているのか確認し、楽しい体験の中から自然環境の保全の重要性を感じることができ、良い機会です。皆さんの申し込みをお待ちしています。

○期間 7月31日(月)～8月6日(日) (各日、午前の部、午後の部の2回)

○参加対象 市内在住の小学2年生以上の方

○小学2年生が参加されるグループは、保護者の同伴が必要です。

※8月4日(金)から6日(日)までは、中学生以上の方を優先します。

○定員 各日、午前の部、午後の部それぞれ24人(申し込み多数の場合、抽選を行います)

○行程および所要時間 千曲川を2時間程度(篠井川合流付近から古牧橋上流堤防まで)

○申し込み方法 6月30日(金)までに、本紙に挟み込みの参加申込書に必要事項を記入の上、環境課へ提出してください。なお、申し込みは上記QRコードのリンク先「ながの電子申請サービス」から行うことができます。

問い合わせ先 環境課環境係
☎(22)2111 (内線247)

防除

早期発見・早期防除 アメリカシロヒトリから樹木を守りましょう

アメリカシロヒトリは年2回発生し、桜やクルミ、桑などを食害します。樹木を所有する皆さんは、樹木を点検してください。食害が発生した場合は、所有者が責任をもって防除し、被害を拡大させないようにしてください。

○点検方法 ふ化した幼虫は糸を吐いて巣を作り、12日間ほど群集しています。初めは葉脈だけを残して食害

するので、食害を受けた葉は透けて見えます。

○巣の処分方法 巣を見つけた場合は、幼虫ごと枝を切り取り、踏みつぶすか、焼却してください。

○農薬防除 幼虫が分散したときは、それぞれの樹木に適した農薬を使用し、濃度、使用量、回数や散布時期など、薬剤のラベルに記載のある説明文をよく読んで、適正な使用方法を守ってください。

※農薬散布に当たっては、風のない時に行うなど、十分な配慮をお願いします。

○防除機器の貸し出し 公民館の敷地など、区で防除を行う場合は、防除機器などを貸し出しますので、農政課へ申請してください。

問い合わせ・申請先 農政課振興係
☎(22)2111 (内線253)

開催

信州中野環境祭



▲QRコード

市民の皆さんに環境保全について、楽しみながら知っていただく機会として、「2017信州中野環境祭」を開催します。

また、市内の自然環境から地球環境に至る環境問題を共に考え、環境保全の取り組みをPRし、一緒にイベントを盛り上げていただける皆さんを募集します。

環境に優しい取り組みなどの事例をご紹介いただける企業、団体、学校などを募集します。紹介していただく方法は、展示、発表会のいずれでも可能です。

飲食ブースなどの出店者募集

○期日 9月24日(日)

○時間 午前10時～午後3時

○会場 中野市防災広場(旧中野高校跡地)

※昨年とは会場が変わりました。

飲食ブースや、環境に優しい商品の販売ブース、また、フリーマーケットの出店者を募集します。

※飲食物の提供は、環境に配慮した方法でお願いします。



▲昨年の環境祭の様子

○募集締切 7月7日(金)

なお、詳細については、公式ホームページ(右記QRコード)に掲載しています。

問い合わせ先 環境課環境係
☎(22)2111 (内線247)

水道

水道メーターの 一斉交換を行います

水道メーター（量水器）は「計量法」により、その有効期間が8年と定められているため、市では有効期間の満了前に、新しい水道メーターに交換します。

交換対象 平成21年に製造されたメーター（一部平成22年製含む）
交換期間 6月下旬～11月上旬

メーター交換に当たって

- ・6月1日現在で、対象のメーター（閉栓中も含む）を設置中の方には、事前にはがきでお知らせします。
- ・メーターの交換費用は市が負担しますので、お客様への費用請求はありません。
- ただし、メーター交換と併せてメーターボックスの修繕などの別工事を依頼された場合は、お客様の負担となります。
- ・メーター交換は市が委託した水道工業者が行いますので、交換作業時の敷地への立ち入りについて、あらかじめご了解ください。なお、ご不在の場合でも交換

作業をさせていただきます。

交換時は一時断水となりますので、都合が悪い場合は日時などを水道工業者と打ち合わせてください。

- ・交換工事後、メーター付近から漏水などを発見した場合は、上下水道課へご連絡ください。
- ・メーターボックスの上に物を置いたり、駐車しないよう、ご協力をお願いします。

漏水の早期発見のために

敷地内にある水道管は原則として、お客様に管理していただくことになっていきます。水道メーターより宅地側で漏水している場合、水道メーターで確認することができま

- ① 宅内の蛇口などを全て閉めてください。
- ② 量水器のふたを開け、水道メーターをご覧ください。
- ③ 銀色のパイロットをご確認いただき、パイロットが回っていれば、漏水している可能性があります。



▲銀色のパイロット

漏水している場合は、市指定工事店へ修理を依頼してください。その際の修理費用はお客様の負担となります。お客

お問い合わせ先
上下水道課 水道係・営業係
☎(22)2111 (内線282・284)

住宅

住宅耐震化促進事業

大規模地震災害から市民の皆さんの生命と財産を守るため、「中野市耐震改修促進計画」に基づき住宅などの耐震化を促進しています。

以下の住宅について耐震診断の実施または、補助を行っていますので、ぜひご利用ください。

なお、いずれの場合も事前に市による現地確認などを要する場合があります。

あり、詳しくはお問い合わせください。



木造在来工法の住宅

- 要件 次の全てに該当する住宅
- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（賃貸住宅を除く）
- ② 木造在来工法の一戸建て住宅

■内容 市から耐震診断士を派遣し、診断を実施します。費用は無料です。

木造在来工法以外の住宅

- 要件 次の全てに該当する住宅
- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅（賃貸住宅を除く）
- ② 木造在来工法以外の住宅（プレハブ工法など一部の住宅を除く）

■内容 所有者などが実施する耐震診断に要する費用に対し、市が補助金を交付します。補助額は診断に要する費用の3分の2（上限あり）です。

※診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅については、耐震補強または現地建替え工事に対する補助があります。詳しくは、広報なかの4月号または市公式ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。か、お問い合わせください。

お問い合わせ先
都市計画課 建築住宅係
☎(22)2111 (内線273)



▲QRコード